

令和2年5月15日

特別職の給与10%削減 新型コロナウイルス感染症対策費へ

令和2年第2回定例会に、特別職の給料月額及び期末手当を10%減額する条例改正を提案する予定です。

- (1) 対 象:特別職3役 市長・副市長・教育長
 - (2) 期 間:令和2年7月から令和3年3月
 - (3) 削減額:約300万円
- ※ 公営企業の管理者においても同様に削減予定

新型コロナウイルス感染症対策に迅速に対応するために活用し、引き続き、感染拡大の影響を受けている市民生活や地域経済を支援してまいります。

問合せ先
総務部人事課
担当:佐々木 博文(課長)
電話047-453-9216